リーデンローズショップ商品取扱基本方針

１　趣旨

　物販を通じて、リーデンローズの魅力を向上させるとともに、来館者の満足度を高めるため、リーデンローズ内に設置するショップにおいて取扱う商品についての基準等を定める。

２　商品取扱条件

（１）取扱商品の条件

　　①　次の要件に該当するもの

　　　ア　リーデンローズの魅力向上につながる商品

　　　イ　来館者のニーズに沿った商品

　　　ウ　福山の特産品や地域性を感じる商品

　　②　次の法令について遵守されていること

　　　ア　食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法、景品表示法、計量法等その他関係法令等に定める規定に違反していないこと

　　　イ　商品として品質・衛生管理が適正に行われていること

　　　ウ　ＰＬ法（製造物責任法）に基づき、製品によって事故が発生し、その事故の発生が製品の欠陥が原因である場合、被害者の救済ができること

　　　エ　公序良俗に反するものでないこと

（２）取引条件

　　次の事項について、運営事業者と出品者双方の間で合意が得られること。

　　①　販売の条件

　　　　原則、売上仕入（消化仕入）とし、売上仕入契約書を締結すること。

　　②　販売手数料

　　　　原則、売上金額の２０％を基本とする。

　　③　物流コスト

　　　　納入の際の物流コストは原則出品者が負担する。

　　④　商品の交換について

　　　　出品者から納入があった商品について瑕疵があった場合は、原則出品者が当該商品

　　　　を良品と速やかに交換するものとする。

　　⑤　商品の回収について

出品期間が終了若しくは賞味期限が近づいた商品については、原則として、出品者が回収するものとする。回収に係る費用は原則出品者が負担するものとする。

　　⑥　リーデンローズ(Reed&Rose)のロゴ貼付け

商品には出品者がロゴの貼付を行うものとする。

⑦　その他

　　　　記載されていない事項については、出品者と公益財団法人ふくやま芸術文化財団（以下「財団」という。）が協議を行う。

（３）出品者の条件

　　次のいずれかに該当すること。

　　①　ショップにおいて、リーデンローズの魅力を向上させるとともに、来館者の満足度を高める意向があること

　　②　福山市暴力団排除条例（平成２４年条例第１０号）第２条第２号又は第３号の規定に該当する者でないこと。

　　③　その他不適格と認める事由を有しないこと。

３　商品選定基準

　　次のそれぞれの項目について、総合的に判断し、財団が商品を選定する。

　　①味・品質が優れているもの

　　②外観（商品形態、ネーミングおよびパッケージデザイン）が優れているもの

　　③話題性が高いと判断されるもの

　　④商品価格が適正であるもの

　　⑤季節性を感じられるもの

　　⑥ショップ展示スペースや商品バランスを勘案

　　⑦安定的に納入できるもの

1. その他（市内における定評、販売実績、受賞等）

４　商品の募集に係る手順等について

（１）「リーデンローズショップ販売商品申込書」の提出

　　　　出品希望者は「リーデンローズショップ販売商品申込書」（以下「販売商品申込書」という。）に必要事項を記入のうえ、商品サンプルと一緒に財団へ郵送または持参で提出すること。なお、提出書類及び商品サンプルについては返却しない。

（２）リーデンローズショップ商品選定委員会

　　①　財団が必要に応じて、独自及び募集によりリストアップした商品をもとに取扱商品案を作成し、リーデンローズショップ商品選定委員会（以下「選定委員会」という。）に意見を求め、取扱商品を決定する。なお、結果については、申込事業者あてに通知する。

　　②　取扱決定にあたっては、申込事業者と個別面談を行うことがある。

（３）商品の入れ替え

　　　入れ替え対象商品については、必要に応じて陳列期間内に新たに出品を希望する商品も含め、販売状況を考慮し選定委員会において決定するものとする。

５　その他

（１）個人情報の保護

　　　販売商品申込書に記載の情報等については、販売業務以外の目的では使用しない。

（２）本基本方針に定めのない項目については、出品者と財団が協議のうえ、決定するものとする。

|  |
| --- |
| 【お問い合わせ・申込先】  　公益財団法人ふくやま芸術文化財団　リーデンローズ  　住所：〒720－0802　福山市松浜町二丁目１番10号  　電話：084－928－1800　　電子メール：rose@city.fukuyama.hiroshima.jp |